

新しい区の名前の候補を募集します



応募期間

令和4(2022)年7月26日(火)～8月25日(木)

応募
できる人

浜松市に住んでいる
小学生以上の人
(どこの区に住んでいても、応募できます)

施行日

令和6(2024)年1月1日
(新しい区名になる日)

特設ウェブサイト
応募フォーム



◆ 区名候補応募用紙 ◆

	A区	B区
ふりがな (漢字の場合)	<	<
区名 (1区につき1つ)	区	区
区名の理由 (省略可)		

※現行の区名は除きます。記入する区名は、1区につき1つです。
2つ以上ある場合は、別々に応募してください。
A・B区のうちどちらか1つだけでも応募できます。

住所 〒	—
浜松市	区
ふりがな	
氏名	
年齢	歳

募集
対象区

A区・B区

(どちらか1つの区名だけでも応募
できます)

※そのほかの募集条件は、
裏面をご確認ください

A区 中・東・西・南・北区(三方原地区)

三方原地区：初生町、三方原町、東三方町、豊岡町、三幸町、
大原町、根洗町

B区 北区(三方原地区以外)・浜北区

区名候補募集要項

応募期間

令和4(2022)年7月26日(火)～8月25日(木)

※郵便の場合は最終日の消印有効、メール・FAXの場合は当日到達分まで有効

応募できる人

浜松市に住んでいる小学生以上の人(どこの区に住んでいても、応募できます)

募集条件

- ・区名は日本語(漢字・ひらがな・カタカナ)に限ります。
- ・現行の区名は除きます。
- ・1人何回でも応募できますが、1回の応募で、A区に1点、B区に1点まで応募できます(どちらか1つの区だけでも応募できます)。
- ・同じ区名を1人で何回も応募することはできません。

応募の記載事項

- ①区名(漢字の場合はふりがな)、②区名の理由(省略可)、③郵便番号、④住所、⑤氏名(ふりがな)、⑥年齢
- ※記載事項の不備や公序良俗に反するもの等については無効とする場合があります。

応募方法

下の表の(1)から(5)までのいずれかの方法でご応募ください。

特設ウェブサイトからの応募が便利です



(1)特設ウェブサイト 応募フォーム	https://logoform.jp/form/Savd/113581
(2)直接持参	区再編推進事業本部(市役所本館5階)、各区役所(区振興課)、協働センター、ふれあいセンターのいずれかへ書面で提出
(3)郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市役所 区再編推進事業本部
(4)電子メール	ksh@city.hamamatsu.shizuoka.jp
(5)FAX	050-3730-1867(区再編推進事業本部)

区名の選定

- ・今回の応募結果を参考に、「浜松市行政区画等審議会」の審議を踏まえ、区名候補をいくつか絞り込み、9月下旬から10月中旬にかけて区名投票(アンケート)を行います。投票結果を参考として同審議会にて区名を選定します。選定に当たっては、**未来の浜松に向かって、区再編後の一体感、新しい区として協調していくこと等**に配慮し、総合的な観点から検討します。

※区再編の協議の経過は、こちらをご覧ください

市ホームページ

区再編

検索



その他

- ・区再編の協議の経過についても、上記ホームページに掲載しています。また、区役所の区振興課、協働センター、ふれあいセンター、図書館に「区制度の検討について(閲覧用)」ファイルを配架しています。
- ・ご応募の際にご記入いただいた住所、氏名等の個人情報、区名候補募集結果の集計以外の目的に使用することはありません。

お問い合わせ先

浜松市区再編推進事業本部

TEL 053-457-2123

発行：2022年7月

郵便はがき

63円分の
切手をお
貼り
ください

4 3 0 - 8 6 5 2

浜松市中区元城町103-2
浜松市役所
区再編推進事業本部 行

※このチラシをご自宅のプリンター等で印刷し、応募される場合は、印刷紙の厚みにより郵便はがきとしてご利用できない場合があります。その場合は、既存はがきに貼付してご利用いただくか、区再編推進事業本部、各区役所(区振興課)、協働センター、ふれあいセンターにご提出ください。